⑭　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑮　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。

⑯　評価の担保　受注者の責めにより、「トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画」および「トンネル掘削に伴う周辺住宅地への環境に配慮した施工計画」の入札時の技術提案及び技術提案に係わる具体的な施工計画を遵守できなかった場合は履行できなかった提案項目を「否」とした上で、技術提案全体（具体的な施工計画を含む）の再評価を行い当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、遵守できなかった評価項目毎に「当初契約時の加算点」と「不履行となった提案項目を「否」とした上で、技術提案書の再評価を行い、決定した加算点」との差分を減点する。

ただし、違約金は、当初契約額の10％を限度、工事成績評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。

⑰　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。

詳細は特記仕様書等による。

⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　電話082―221―9231）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑲　工事費内訳書の提出

１）本工事の競争参加者は、第１回の入札書に記載される入札価格に対応した工事費内訳書の提出を求める。工事費内訳書の様式については配付されるものを使用してもよいが、それによらない場合は別記様式９により表計算ソフト（Excel2010等）で作成すること。

電子による入札の場合は、入札書に工事費内訳書ファイルを添付し同時送付すること。紙による入札を行う場合には、押印及び記名を行った工事費内訳書を提出するとともに、電子データを併せて提出すること。なお、当該工事費内訳書及びデータの記録媒体は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

２）工事費内訳書は、発注者名、商号又は名称、住所及び工事名を記載し、入札価格に対応した工事区分、各工種、種別及び細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示したものとする。なお、少なくとも数量総括表に掲げる項目は全て記載すること。

入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式による場合は、押印すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　支払条件　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

㉒　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

㉓　本工事は、当該工事に係る平成27年度予算が成立し、予算事務手続が整った場合についてのみ、開札の手続きを行うことを条件とする。

㉔　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isamu Bitou Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Yasumiyama improvement Yasumiyama tunnel the western part

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 30 January 2015

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 5 : 00 P.M. 17 March 2015

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 1 : 30 P.M. 12 June 2015 (tenders brung with 1 : 30 P.M. 12 June 2015 or submitted by mail 1 : 30 P.M. 12 June 2015)

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。

平成27年1月19日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　（修費）首都高速道路橋梁健全度評価・診断等業務（平成27年度）

⑶　業務内容　本業務は、首都高速道路全線を対象とした非破壊調査及び応力計測を伴う橋梁の健全度評価・診断を行うとともに、既設橋梁に生じた損傷に対する補修・補強設計検討および疲労照査を行うものである。

主な作業内容は次のとおりである。

①　鋼構造物の損傷調査等
②　構造物の応力計測
③　構造物の補修・補強設計検討
④　既設鋼橋の疲労照査
⑤　コンクリート構造物の健全度評価

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成28年４月30日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、技術提案書及び見積書（以下「参加表明書等」という。）を審査した結果、技術提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　首都高速道路株式会社における平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の「橋梁設計」の認定を受けているものであること。